

2015年10月7日

大分市長 佐藤樹一郎 殿

日本共産党中部地区委員会  
委員長 川畑 哲男  
日本共産党大分市議団  
団 長 広次 忠彦

## 2016年度大分市予算に関する重点申し入れ

安倍自公政権は、9月19日未明、安全保障法制（戦争法）の強行採決を強行しました。満身の怒りをこめて強く抗議するものです。これは平和主義、立憲主義、民主主義を破壊する歴史的暴挙です。日本共産党は、戦争法（安全保障法制）廃止の国民連合政府の実現を呼びかけました。思想・信条、政治的立場の違いをこえて、広範な国民との共同を広げ、「戦争法」廃止に全力をつくすものです。

また火山対策、地震対策、避難対策不十分のもとでの川内原発の再稼働の強行は、人命・健康より、大企業の利益優先の姿勢は許されません。

さらに消費税8%増税を強行し、市民の暮らしと経済にも致命的な打撃をあたえています。国民の暮らしを置き去りにして、再来年には消費税率10%への引き上げを強引しようとしています。その一方で、アベノミクスの推進、「一生派遣」「正社員ゼロ」の労働法制の全面改悪の強行では、格差は広がるばかりです。社会保障を「自立自助」の名のもとに、医療・介護、生活保護などの改悪は、憲法25条が定めた「生存権」を否定し、公的責任を放棄するものです。そのうえ、辺野古への米軍新基地建設、公約を投げ捨てたTPP交渉参加、オスプレイ配備など、どの問題でも国民世論に背をむけています。

いま、政治にもとめられているのは、憲法を守り、平和・安全、暮らしと経済、社会保障を守り発展させることです。

市民生活においても、アベノミクスの景況感はありません。それどころが、給与や年金の減少の一方で、消費税増税、物価高、医療・介護などの負担増で、暮らしと経営は益々深刻となっています。わが党は、大分市政が、国の悪政から市民の暮らしを守る役割を発揮し、市民の切実な声をうけとめていただくことを強く求めるものです。

つきましては、来年度予算編成にあたり、下記の要望事項について善処されますよう申し入れます。

## 【 防災・原発対策 】

- 1 東日本大震災を教訓にして、津波・地震対策など防災計画を抜本的に見直すこと。  
とりわけ、コンビナート地域の液状化について専門的調査をおこない、コンビナート防災対策を市の防災計画に盛り込むこと。
- 2 台風・ゲリラ豪雨による浸水被害対策を講ずること。
- 3 急傾斜地、ため池、河川など危険箇所の総点検をおこない、計画的対策を講ずること。
- 4 避難所の確保と食糧・燃料などの備蓄、高齢者・障害者に対応できる洋式トイレ改修などをおこなうこと。
- 5 原発「再稼動」の中止、自然エネルギー、再生可能エネルギーへ転換すること。

## 【 福祉 医療 介護 】

- 1 社会保障の全面改悪をすすめる社会保障制度改革推進法の撤回を要求すること。
- 2 年金への国庫負担を増額し、年金の底上げをおこなうこと。最低保障年金制度を確立すること。年金支給額の引き下げ、支給開始年齢の引き上げをやめること。国民年金掛金を引き下げ・減免制度の拡充を国に要求すること。
- 3 国民健康保険の「都道府県単位化」に反対し、国民健康保険税を一人一万円引き下げる  
こと。低所得者への減免制度適用基準を引き上げること。  
あわせて国保被保険者への資格証明書交付はやめること。被保険者の生活、営業に支障  
をきたすような、強制的な徴収・差し押さえはおこなわないこと。
- 4 入院給食代の値上げ、大病院受診時の紹介状なしの手数料徴収はやめること。
- 5 ひとり親医療費助成の一部負担金徴収はやめること。当面市で助成すること。
- 6 障がい者（児）医療費助成は現物給付方式にすること。
- 7 介護保険料を引き下げること。介護保険料の減免制度を拡充すること。  
○一定所得以上の被保険者の2割負担撤回を要求すること。利用料の減免制度を拡充す  
ること。  
○特別養護老人ホーム入所制限を撤廃し、介護施設の建設を促進し、待機者を解消する  
こと。  
○介護報酬の引き下げをやめ、介護施設の安定的な運営を保障できる水準とすること。  
○介護職員の処遇改善をすすめること。  
○ヘルパーの時間短縮を撤回し、安心できる良質な在宅介護サービスを提供すること。
- 8 後期高齢者医療制度はすみやかに廃止することを国に要求すること。「特例軽減」措置  
の廃止撤回を要求すること。

9 生活扶助、住宅扶助基準、冬季加算の引き下げ撤回、申請権侵害、扶養義務強化などの制度改悪をおこなわないこと。老齢加算の復活、熱中症対策として夏季加算の新設を国に要求すること。

○生活困窮者に制度の周知を図り、利用を促進すること。また被保護世帯へのきめこまかな対応をおこなうこと。

10 障がい者総合福祉法の、障害区分をなくし、障がい者だれでもが、施設でも在宅でも安心して利用できる制度にすること。報酬を月額にもどし、施設運営に支障をきたさないように国に要求すること。発達障がい者の就労支援の対策をとること。

11 75歳以上の針灸・マッサージの助成は年48回に復活させること。

12 長寿祝い金は喜寿から対象とすること。

13 インフルエンザワクチン接種は、公費負担対象を拡大すること。

14 風疹の予防接種啓発と接種への助成を拡充し、感染防止に努めること。

### 【 子育て支援 】

1 子ども子育て支援新制度の撤回を国に要求すること。

2 待機児童解消のために、認可保育所を増設すること。

3 地域型保育施設の給付費の使途については監査対象とし、保育以外に流用させないよう指導すること。

4 認可外保育所への助成を拡大すること。

5 子どもの医療費は中学校卒業まで完全無料化にすること。

6 子どもの発達障がいについての対応を拡充すること。

7 児童虐待、DV防止対策を強化するため、人員の確保と大分市に児童相談所を設置すること。

8 子どもルームを全中学校区につくること。

9 児童育成クラブ事業は、施設整備の拡充、保護者負担軽減をすすめること。

10 青年までを対象にした居場所づくりをおこなうこと。

### 【 雇用 仕事おこし 】

1 「一生派遣」「正社員ゼロ」の労働法制の改悪撤回、雇用保険給付の引き上げを国に要求すること。

2 進出大企業に対し、雇用の拡大と賃上げを要求すること。解雇で職を失った労働者に、再就職のための支援をおこなうこと。

3 幼稚園・小中学校の営繕、道路維持費などの予算を増やし、中小零細業者の仕事おこしにつながるよう取り組むこと。

- 4 簡易な登録で小規模な公共事業を受注できる制度を創設すること。
- 5 住宅リフォーム助成制度を創設すること。
- 6 企業立地促進助成金は、地場の中小企業に特化した制度に見直しすること。

#### 【 農林漁業 】

- 1 100%貿易自由化をすすめるTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）からの撤退、調印の中止を国に要求すること。
- 2 農産物の価格保障制度を拡充すること。
- 3 地産地消を拡大すること。
- 4 企業の農業参入を規制し、家族経営を応援し自立できるよう支援すること。また後継者の育成を図ること。
- 5 猪・鹿などの鳥獣被害対策を強化すること。
- 6 関アジ・関サバの漁獲量を増やすための対策を強化すること。また販路拡大、魚食普及のとりくみを強めること。

#### 【 街づくり 】

- 1 中心市街地の街づくりについては、地元住民や関係者の意見を尊重し、納得と合意の元ですすめること。
- 2 旧野津原町・旧佐賀関町などの地域振興を図ること。
- 3 遅れている公共下水道の整備を促進すること。下水路の浚渫を定期的を実施すること。
- 4 老朽化した水道管、下水管、橋梁などの耐震補強を計画的にすすめること。
- 5 国道10号など、常時渋滞ポイントの計画的解消を国・県と共同した取り組みを強めること。
- 6 歩道や自転車道の整備、夜間暗くて通行しづらい箇所の歩道照明を設置すすめること。
- 7 牧跨線橋の歩道の整備をすること。
- 8 市営住宅を増設すること。市営住宅入居者の営繕要求にはすみやかに対応すること。既存住宅のシャワー、エレベーター設置を計画的に進めること。
- 9 消防の消火水利(栓)をきめ細かく充実させること。

#### 【 環境 】

- 1 家庭ごみの有料化は中止すること。基金条例は廃止すること。  
○ごみ減量対策、ごみステーション設置・管理などへの助成を拡大すること。  
○身体障害者、高齢世帯などは戸別収集を実施すること。
- 2 新日鐵・住友金属のばいじん規制を厳しくおこなうこと。ばいじんの測定箇所を増やすこと。背後地住民の健康調査と被害補償をするように企業に働きかけること。同時に、

市も同様の調査をおこなうこと。

- 3 水道水源保護条例を制定し、飲料水の安全・安定供給を確保すること。
- 4 水源地域における産業廃棄物処分場の新規建設計画は許可しないこと。新規建設計画については、関係住民への情報提供を徹底し、十分な協議をおこなうこと。既存施設への定期的な立ち入り調査と点検を実施するなど指導を強化すること。
- 5 地球温暖化対策として、太陽光など、自然エネルギー、再生可能エネルギー利用を拡大すること。

## 【 教育 】

- 1 関係者の納得と合意を得ていない小中学校の「適正配置計画」は中止すること。
- 2 少人数学級を拡大すること。
- 3 学校間格差、地域崩壊につながる隣接校選択制は中止すること。
- 4 義務教育費の保護者負担の軽減対策を拡充すること。就学援助はクラブ活動費など補助項目を拡大すること。
- 5 各学校に専任の学校司書を配置すること。当面、学校図書館支援員を増員し、一校に一人配置すること。
- 6 学校図書館の蔵書は、備品から消耗品としての取り扱いとすること。
- 7 食育推進の立場から旧佐賀関町、旧野津原町、碩田校区の小学校給食は自校方式にすること。
- 8 不登校、いじめ対策として、フレンドリールームなどの施設拡充と人員の増員をおこなうこと。
- 9 通学路の安全対策を行うこと。
- 10 公立幼稚園保育料の軽減措置を継続すること。
- 11 関係住民の合意・納得の得られない市立幼稚園の廃園計画は中止すること。
- 12 幼稚園、小中学校の普通教室にエアコンを早急に設置すること。

## 【 総務 企画 】

- 1 戦争法（安全保障関連法）は、ただちに廃止すること。
- 2 豊予海峡道路建設構想はやめること。
- 3 道州制推進計画、九州府構想推進計画は中止すること。
- 4 連携中枢都市圏構想により、住民サービスの切り下げにならないようにすること。
- 5 公契約条例を制定すること。
- 6 公共工事の入札最低制限価格を引き上げること。水道検診業務などの業務委託は日常業務に支障きたさないように適正価格を設けること。
- 7 市民、職員犠牲の行財政改革は見直しすること。行政サービスの低下につながる民間委

託はおこなわないこと。

- 8 市民生活に密着した生活福祉課職員などを増員すること。
- 9 消防職員を増員すること。また消防団員の確保と育成に努めること。
- 10 市職員の給与・期末手当の削減はおこなわないこと。
- 11 臨時職員の交通費を支給すること。
- 12 日出生台での米軍演習中止を、関係機関に要求すること。
- 13 オスプレイの米軍基地配備、国内での低空飛行訓練中止を関係機関に要求すること。

#### 【 税制 財務 】

- 1 消費税10%増税中止、食料品は非課税にするよう国に要求すること。
- 2 地方交付税の増額など税源確保を国に要求すること。
- 3 住民税・固定資産税の減免制度を拡充すること。
- 4 大工場地区の固定資産評価は、「その他の宅地評価法」ではなく、「市街地宅地評価法」に基づいておこない、税収の増加を図ること。
- 5 大企業の護岸保護のための港湾海岸整備事業など県工事負担金の支出はやめること。
- 6 常勤特別職の退職金は大幅に削減すること。
- 7 同和対策予算は廃止すること。
- 8 議会の費用弁償は廃止すること。海外視察は凍結すること。

以上